

第15回北栄町駅伝競走大会開催要項

1. 趣 旨 大会を通して体力づくりとスポーツの振興を図り、町民、町内事業所勤務者相互の親睦を深める。
2. 主 催 (一財)北栄スポーツクラブ
3. 共 催 北栄町
4. 協 賛 北栄町スポーツ推進委員協議会
5. 期 日 令和2年11月15日(日) 雨天決行
受 付 午前7時45分～午前8時15分 お台場公園多目的広場
開会式 なし
出 発 午前9時00分
閉会式 なし
6. コ ー ス お台場公園周回コース【別紙参照】
7. 部 門 ①自治会対抗の部 ②一般の部 ③オープンの部
8. 参加資格 自治会町内在住の小学生以上の者及び町内事業所勤務者
※オープンの部は中部地区在住者のみ参加可能
9. 編 成 (1) 1チーム 14人以内(監督1、選手6、補欠7)
(2) 選手に女子を1人以上入れること。内1人は2区を走る。2区的女子区間については、小学校3年生以下の男子でも可能とする。
(3) 自治会の部は1自治会2チームまでとする。
10. 部 門 自治会対抗の部と一般の部(町内事業所、同好会、学校等)の2部門とする。
11. 区間、距離(総距離 10.6km)
1区 2.2km スタート後、多目的広場1周+周回コース
2区 0.8km 周回コース【ショートコース】 女子区間
3区 1.9km 周回コース
4区 1.9km 周回コース
5区 1.9km 周回コース
6区 1.9km 周回コース
12. 表 彰 (1) チームの表彰は1位から3位までとし、自治会対抗の部の優勝チームには優勝旗と賞状、一般の部の優勝チームにはトロフィーと賞状、各部門の2位・3位には賞状を授与する。
(2) 各区間の優秀選手に区間賞を授与する。
13. 役 員 大会長 (一財)北栄スポーツクラブ 理事長 林 邦臣
副大会長 (一財)北栄スポーツクラブ副理事長 妻由 道明
審判長 北栄スポーツクラブ陸上部 監督 吉田 平
感染予防責任者 北栄スポーツクラブ 事務局長 荒川 辰也
14. 参加申込 令和2年11月2日(月)午後5時までに北栄町B&G海洋センターへメンバー表を提出すること。(厳守)FAX、E-mailでの申込も認める。
FAX:0858-36-4977 E-mail:yamane-y@mail15.torichu.ne.jp

15. 厳守事項 (1) 各チームの伴走は認めない。(レース中のコースには入らないこと)
- (2) 走者は、腹部及び背部にゼッケンを必ず着用すること。(必ず四隅を安全ピン等で留めること。)
※ゼッケンは主催者が準備する。
- (3) 補欠を含めた登録選手の変更は令和2年11月6日(金)正午まで認める。
その後の選手変更は、補欠を含めた登録選手以外は認めない。(登録選手であれば申込時点の区間にかかわらず、区間の入れ替えができる。変更手続きは大会当日受付にて午前8時15分までに行うこと。)
- (4) 選手の掛け持ち出場は認めない。(1人1チーム1区間までとする。)
- (5) 大会受付でゼッケンとタスキを受け取ること。
※各区間の点呼は行わない
- (6) タスキの受け渡しは、白線を引いた区域(中継ラインから20m)内で行うこと。
前走者が中継ラインを超えなかった場合、区間タイムが無効となる場合がある。
16. その他 (1) 昨年度自治会対抗の部優勝の大谷は優勝旗、一般の部優勝の水夢クラブは優勝トロフィーの返還をお願いします。
- (2) できるだけ多くのチームに参加いただくため、次の措置でオープン参加を認める。
①男子ばかりでチームを組んだ場合。(2区の小学校3年生以下の男子を含むチームは除く)
②町内事業所に勤務していない町外者チーム、町外団体(中部地区在住者に限る)。
- (3) タスキが繋がらなかった場合の扱い
走者が体調不良等の理由によりタスキが中継所に届かなかった場合、そのチームの次の走者は中継所役員の指示により中継所をスタートする。この場合、チームは棄権の扱いとし、各区間の走者は区間賞の対象とする。
- (4) タスキはゴール後、所定のカゴに入れる。
- (5) 大会終了後、責任者はゼッケンを回収して本部に返却する。
- (6) 選手は事前に健康診断を受けるなど健康管理に万全を期すこと。
- (7) 傷害補償は町で加入している全国町村会総合賠償補償保険の適用範囲とする。競技中発生した傷害についての応急措置はとる。
- (8) 大会についての問い合わせは(一財)北栄スポーツクラブ事務局まで。
(海洋センター内 TEL36-4331 FAX36-4977)

